



済生会川俣病院

レスパイト入院のご案内

★レスパイト入院とは

レスパイト(respite)とは、「一時休止」「休息」「息抜き」という意味です。

在宅介護などで介護者が日々の介護に疲れを感じ、介護力の限界を超え、介護不能となることを予防する目的で短期間の入院が利用できます。

また、冠婚葬祭、介護者の病気、出産、旅行など家族の事情で一時的に在宅介護が困難になった場合に病院に患者さんを一時的に移し、医療保険を利用する入院をレスパイト(介護休暇目的)入院と言います。

当院では、この地域で在宅療養されている患者さんのご家族を支援するため、レスパイト入院「在宅医療を支えるための入院」の受け入れを行います。

★ご利用できる方

主に対象となる方は、病状は安定しているものの、褥瘡処置、たん吸引、麻薬の管理、経管栄養、気管切開、点滴、在宅酸素など常時医療及び介護が必要な方です。

原則、介護保険でのショートステイの利用が難しい方が対象となりますが、ショートステイの申し込みはしているが空きが無いなど、社会資源の不足によるレスパイト入院のご相談にも応じます。

★ご利用方法

ご利用希望の方は、かかりつけ医または担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)にご相談ください。



お問い合わせ

済生会川俣病院

地域連携室 櫻井・伊藤・桑名・鈴木

TEL 024-566-2357(直通)

FAX 024-566-2922